

2025年4月9日
株式会社 四国銀行

米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、今般の米国の追加関税措置などにより経営に影響を受けた中小企業や個人事業主の皆さまからの、資金繰りやご返済などに関するご相談にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置しますので、お知らせいたします。

記

1. ご相談窓口

全店舗：お取引店にご相談ください
審査部：088-823-5126（電話相談のみ）

2. 受付時間

月～金曜日（祝日を除く）9：00～15：00

3. 設置日

2025年4月9日（水）

以上